

「未来のまちづくり 36のアクション」 (工程表)

平成23年2月

※ 平成24年4月の組織改正等により、一部実施担当課名等の修正を行っています。

「未来のまちづくり 36のアクション」工程表について

「未来のまちづくり 36のアクション」は、市長のマニフェストに基づき、行財政改革や市民の皆様に身近な子育て・教育・健康・福祉・生活環境などの各種分野に渡る未来のまちづくりに向けた36の施策を“アクション”として計画し、とりまとめたものです。

この工程表では、各アクションを市民の皆様にわかりやすい形で、計画的に進めていくため、アクション一つ一つについて、その考え方や進め方を示すとともに、平成25年度までに実施する年度ごとの具体的な取組内容とスケジュールを示しています。

市では、この工程表に基づき、具体的な“アクション”を起こします。

- ※ 取組内容やスケジュールについては、市の財政状況や法令・制度の変更、社会経済状況により、必要に応じた変更を行う場合があります。
- ※ 各アクションの工程表の見方については、次の「工程表ガイド」をご覧ください。

【工程表ガイド】

「36のアクション」の
通し番号です。

「36のアクション」の
個別の項目名です。

各アクションの実施担当課です。各アクションの
問い合わせ先もこちらになります。

No.1	アクション項目名				実施担当課
	事業仕分けの実施、政策事業の見直し				
事業の考え方	税金をより有効なサービスの提供に充てるため、市役所外部の視点からチェックする事業仕分けを実施します。また、事業仕分けの結果や基本計画の進捗状況、社会状況等を踏まえながら、前期基本計画の政策事業を見直します。				総務部 行革推進課 TEL 421-6104 (事業仕分け) 経営企画部 政策推進課 TEL 421-6161 (政策事業の見直し)
事業の進め方	市民評価人が判定を行う事業仕分けを実施します。実施後は、その状況を検証した上で、より効果的な方法を検討し、改善しながら、翌年度以降も引き続き実施します。また、前期基本計画の政策事業の見直しを行います。見直しにより、政策事業費の修正を行い、前期基本計画期間終了年度の25年度までの実施スケジュールを作成し、計画の推進に努めます。				
実施内容 (事業仕分け)	22年度	23年度	24年度	25年度	
実施内容 (政策事業の見直し)	22年度	23年度	24年度	25年度	

各アクションの事業展開の方向性を示しています。

「事業の考え方」に基づく各アクションの事業
実施方策を示しています。

※備考 事業仕分けについては、平成18年度から実施し、平成21年度から結果を公表している行政評価をもとに事業を進めます。また、政策事業の見直しについては、市総合計画審議会の意見を踏まえながら、進めます。

工程表の内容について、特記事項や補足説明、関連する
アクション項目などがある場合に記載しています。

「事業の進め方」の年度ごとの事業内容を具体的に示しています。

「未来のまちづくり 36のアクション」アクション項目一覧（目次）

○ 行財政・市役所改革

No.1	事業仕分けの実施、政策事業の見直し	1
No.2	組織のスリム化、審議会・委員会の整理改善	2
No.3	公民館等の原則年中無休化	3
No.4	各コミュニティ施設での証明書交付等市民サービスの実施	4
No.5	未利用・暫定利用の市有地の市民提案による有効活用	5

○ 子育て・教育環境の整備充実

No.6	中学校3年までの子ども医療費（通院費・入院費）の無料化	6
No.7	南側保育所の23年4月開所、さらなる民間認可保育園・認定こども園の設置	7
No.8	千代田保育所・中央保育所の公立維持	8
No.9	千代田保育所での一時保育導入	9
No.10	社会福祉協議会による学童保育の運営	10
No.11	「里山プレーパーク」の整備拡充	11
No.12	小学校1・2年に対する必要に応じた市独自の教員加配（30人学級の導入）	12
No.13	小学校の校庭芝生化	13

○ 高齢者や障害者の健康・福祉

No.14	「シルバー人材センター」・「シニアクラブ連合会」の活動拠点の整備、シルバー人材センター独自事業の大幅な拡大支援	14
No.15	高齢者が集い楽しめる場所を身近な地域に整備	15
No.16	「健康運動指導者」を養成し、各地域での健康運動教室の開催を推進	16
No.17	「総合型地域スポーツクラブ」の設立促進・育成	17
No.18	ワンストップサービスの推進	18

No.19	就労系事務所の業務の拡大	19
No.20	ごみの戸別収集	20

○ 環境・自然保護

No.21	緑のまちづくりの推進	21
No.22	太陽光発電パネルの公共施設への設置と家庭等への設置促進	22
No.23	廃食用油リサイクルによるバイオ燃料等の製造	23
No.24	LED電球への切替え、省エネ機器の導入等低炭素社会への貢献	24

○ 日常生活の安全、利便性の向上

No.25	北口広場を南口と一体的に改修整備、市民の送迎車の停車スペース確保	25
No.26	千葉駅止め快速最終電車の延伸、千葉駅発最終普通電車の増便	26
No.27	物井駅東口へのアクセス道路建設	27
No.28	JR南側での「ヨッピー」新路線開設	28
No.29	防犯灯、生活道路及び排水溝の整備等市民生活に直結する問題の優先的解決	29
No.30	消費生活センターの充実、警察との連携強化による総合的な治安対策	30

○ 商業・農業振興

No.31	商工会・各商店街との連携強化、商店街の活性化を支援する仕組み作り	31
No.32	「空き店舗活用補助金制度」の創設	32
No.33	観光農園・直売所の整備	33
No.34	休耕地の有効活用とあわせた市民提案による「四街道ブランド」の研究開発	34

○ 企画事項

No.35	文化センターの一部を図書館機能として活用、武道館の早期建替え	35
No.36	市民提案の円滑な実施を目的とし、市民税の1%を積み立てる「市民提案事業基金」を創設	36

○ 行財政・市役所改革

No.1	アクション項目名				実施担当課
	事業仕分けの実施、政策事業の見直し				
事業の考え方	税金をより有効なサービスの提供に充てるため、市役所外部の視点からチェックする事業仕分けを実施します。また、事業仕分けの結果や基本計画の進捗状況、社会状況等を踏まえながら、前期基本計画の政策事業を見直します。				総務部 行革推進課 TEL 421-6104 (事業仕分け) 経営企画部 政策推進課 TEL 421-6161 (政策事業の見直し)
事業の進め方	市民評価人が判定を行う事業仕分けを実施します。実施後は、その状況を検証した上で、より効果的な方法を検討し、改善しながら、翌年度以降も引き続き実施します。また、前期基本計画の政策事業の見直しを行います。見直しにより、政策事業費の修正を行い、前期基本計画期間終了年度の25年度までの実施スケジュールを作成し、計画の推進に努めます。				
実施内容 (事業仕分け)	22年度	23年度	24年度	25年度	
	実施・改善				
実施内容 (政策事業の見直し)	22年度	23年度	24年度	25年度	
	見直し実施				
	政策事業推進				

※備考 事業仕分けについては、平成18年度から実施し、平成21年度から結果を公表している行政評価をもとに事業を進めます。また、政策事業の見直しについては、市総合計画審議会の意見を踏まえながら、進めます。

No.2	アクション項目名			実施担当課
	組織のスリム化、審議会・委員会の整理改善			
事業の考え方	市民ニーズの多様化や行政課題の増大、複雑化などに柔軟に対応するため、平成19年度からグループ制の導入や調整機能の強化に努めてきたところですが、より一層機動的な対応が図れるよう、効率的な組織の構築を目指します。また、行政諸施策に対し、幅広い意見をいただくことを目的に設置している審議会・委員会等については、施策推進に伴い増加した組織について設置効果の向上を図る観点から見直しを行い、廃止・統合など整理・改善を行います。			
事業の進め方	現在の組織体制の検証を実施し、役職を含めた組織の一層のスリム化を検討した上で、組織を改正します。また、機動的な施策推進を目的として、専任の組織を弾力的に配置できる制度を構築し、積極的な運用を図ります。 審議会・委員会等については、「四街道市審議会等の整理・委員の選任等に関する指針」を見直し、廃止・統合を進めます。			
実施内容 (組織改正)	22年度 現行組織の検証	23年度 組織改正検討・準備	24年度 新組織設置・運用	25年度
実施内容 (審議会・委員会の整理改善)	22年度 方針作成・見直し・結果公表	23年度	24年度 整理・改善	25年度

※備考 審議会・委員会等の整理・改善については、市民参加条例や「みんなで地域づくり指針」等による市民参加制度の整備状況や活用状況などを踏まえながら見直します。整理・改善は、審議会等委員の任期を踏まえながら、順次実施します。

No.3	アクション項目名			実施担当課
	公民館等の原則年中無休化			
事業の考え方	<p>財政的状況から、多大な建設費や維持費を要する公共施設の建設が困難になる中、地域活動への支援や芸術・文化活動などの市民要望への対応など、活動の場の提供の必要性は依然として高い状況です。このような中、市では、管理運営の効率化など経費の軽減を図りながら、施設の原則年中無休化をはじめとした利用可能時間の拡大により、地域活動や自己実現の場の提供に向けた量的な面の拡充を行います。</p>			<p>教育部 四街道公民館 TEL 422-2926 (公民館の原則年中無休化)</p> <p>教育部 図書館 TEL 423-6443 (図書館の開館日の拡大等)</p>
事業の進め方	<p>千代田公民館、旭公民館に指定管理者制度を導入し、四街道公民館を含めた3館において、原則年中無休化(保守点検等のため、月1回及び年末年始は休館)します。また、図書館については、祝日の開館及び開館時間の延長を実施しながら、利用状況を検証した上で、窓口業務等の委託を実施し、原則年中無休化します。その他のコミュニティ施設については、施設の性質や利用形態などを考慮しながら、利用可能時間の拡大に向けた検討を実施します。</p>			<p>総務部 行革推進課 TEL 421-6104 (その他コミュニティ施設の検討)</p>
実施内容 (公民館)	22年度	23年度	24年度	25年度
	原則年中無休化検討	原則年中無休化実施		
実施内容 (図書館)	22年度	23年度	24年度	25年度
	祝日開館・開館時間延長検討	祝日開館・開館時間延長		原則年中無休化実施

※備考 図書館の開館時間の延長は、火曜日～金曜日(祝日を除く)において2時間延長し、19時まで開館します。

No.4	アクション項目名			実施担当課
	各コミュニティ施設での証明書交付等市民サービスの実施			
事業の考え方	住民票の写し等の交付については、交通利便性を考慮し、現在「四街道駅市民サービスセンター」及び「鷹の台市民サービスコーナー」にて、実施しているところですが、高齢社会の進展等を踏まえ、より近接した場所でのサービスの提供が求められていることから、費用対効果を十分に踏まえながら、サービス提供場所を拡大します。			総務部 窓口サービス課 TEL 421-6108
事業の進め方	千代田公民館、旭公民館において、住民票の写し等の交付を実施します。また、その他の施設については、2公民館での実施の状況を踏まえながら、各施設の近接性や費用対効果を考慮しながら、導入施設の拡大に向けた検討を行います。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	千代田公民館・旭公民館での住民票写し等の交付検討	千代田公民館・旭公民館での住民票写し等の交付実施		

※備考 取次ぎ交付になりますので、翌日以降の交付になる場合もあります。
 申請できるものは、住民票(世帯全員・一部)、戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、戸籍の附票です。
 * 戸籍の証明、戸籍の附票については、平成19年6月30日以降の電算化されたもののみ

No.5	アクション項目名			実施担当課
	未利用・暫定利用の市有地の市民提案による有効活用			
事業の考え方	市が所有する土地については、道路用地のような特定の行政目的のために供されるもの（行政財産）やそれ以外のもの（普通財産）があります。行政財産の中には、行政目的を達成するまでに長期間を要するものや財政状況、社会状況等によりその達成を留保しているものがあり、普通財産についてもその形状等から十分な活用が図れないものもあります。これらの市有地について、各財産の様々な要件を整理した上で、より効果的な活用を図るため、市民の皆様の提案を求めます。			経営企画部 政策推進課 TEL 421-6161 経営企画部 管財課 TEL 421-6112
事業の進め方	市民提案を求めるための要件整理を進めながら、利活用に係る基本的な方針を定め、審査体制を整備した上で、市民提案を募集します。採用提案については、財政状況を勘案しながら、順次提案内容に基づき活用します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	活用要件の整理	基本方針作成 市民提案募集・活用方策決定	活用実施	

○ 子育て・教育環境の整備充実

No.6	アクション項目名			実施担当課
	中学校3年までの子ども医療費(通院費・入院費)の無料化			
事業の考え方	<p>子ども医療費の助成制度については、現在、対象年齢が小学校1年生から小学校3年生までになっています。市では、子どもを育てやすい環境を整えるための施策の一つとして、子どもの健康を第一に考え、義務教育終了までの間の医療費無料化を目指します。</p> <p>また、定期外予防接種であるヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの接種を促進します。</p>			<p>健康こども部 家庭支援課 TEL 421-6124 (医療費無料化)</p> <p>健康こども部 健康増進課 TEL 421-6100 (ワクチン接種費用無料化)</p>
事業の進め方	<p>中学校3年生までの入院費を無料化します。その後、段階的に通院費の無料化について、対象者の年齢上限の引上げを実施します。</p> <p>また、定期外予防接種であるヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を無料化します。</p>			
実施内容 (医療費無料化)	22年度	23年度	24年度	25年度
	子ども医療費無料化検討	中学校3年生までの入院費無料化実施		通院費無料化の段階的实施
実施内容 (ワクチン接種費用無料化)	22年度	23年度	24年度	25年度
	ワクチン接種費用無料化検討	3種ワクチン接種費用無料化		

※備考 子ども医療費の無料化については、自己負担額は生じます。また、所得制限があります。

No.7	アクション項目名			実施担当課
	南側保育所の23年4月開所、さらなる民間認可保育園・認定こども園の設置			
事業の考え方	待機児童の問題は、本市においても例外ではなく、市内6か所(市立2か所、私立4か所)の保育所(園)において、定員を超えた受入れを行うなど、その対応に努めているところですが、保育需要に対し、十分には対応できていない状況です。市では、待機児童解消に向け、量的な解消を行うとともに、あわせて保護者の就労形態の多様化に対応します。			健康こども部 こども保育課 TEL 421-2126
事業の進め方	四街道駅南側保育所の開所に向け、整備を促進します。この保育所では、一時預かり事業や子育て支援センター事業もあわせて実施し、子育て支援策の充実を図ります。また、認定こども園(1園)についても開所に向けた整備を促進し、幼稚園と保育所の連携・一体化を目指します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	開設準備支援		開設・運営	

※備考 市立中央保育所については、分園(四街道市みそら)も含めて1か所としています。
保育所、認定こども園ともに、民間事業者が設置・運営します。

No.8	アクション項目名			実施担当課
	千代田保育所・中央保育所の公立維持			
事業の考え方	<p>保育所における保育に当たり、市は、市内の民間保育園とともに、一体的な推進を図る必要があります。このため、市では、保育の実務を常に実践しながら、経験と実績に基づいた保育行政を進めることにより、中心的な役割を担います。</p>			健康こども部 こども保育課 TEL 421-2126
事業の進め方	<p>今後も中央保育所・千代田保育所の2つの市立保育所の運営については、直営による保育行政を推進します。</p>			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	直営による運営の維持			

No.9	アクション項目名			実施担当課
	千代田保育所での一時保育導入			
事業の考え方	子育て環境の整備に当たっては、保護者の安心と心身の安寧も重要な要素となります。このため、家庭保育の支援拡充の一環として、保護者の傷病等の緊急時の対応や心理的・肉体的負担の軽減を図ることを目的に、中央保育所ほか市内民間保育園3園で実施している一時保育事業を地域的条件も踏まえながら拡大します。			健康こども部 こども保育課 TEL 421-2126
事業の進め方	保護者の就労や病気、リフレッシュなどに対応するため、千代田保育所で一時保育事業を実施します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	千代田保育所一時保育室整備	千代田保育所一時保育実施		

※備考 【利用の条件】 ①短時間・断続的就労、職業訓練など ②保護者の傷病・災害・事故、出産、冠婚葬祭又は看護・介護など ③リフレッシュ

No.10	アクション項目名			実施担当課	
	事業の考え方	社会福祉協議会による学童保育の運営			健康こども部 こども保育課 TEL 421-2126
事業の進め方	<p>就学児童の放課後の安全と保護者の安心を確保することは、保育所での保育終了後も保護者の継続的な就労を可能にするなど、子育て支援の重要な要素となっています。市では、これまで対象児童の保護者で構成する団体である「四街道市学童保育所父母の会」にその運営を委託してまいりましたが、地域全体で子育てを推進する観点から、保護者の負担を軽減しながら、運営を継続します。</p> <p>学童保育により一層主体的に取り組むため、「四街道市こどもルーム」を市の直営とした上で、地域福祉の推進を図ることを目的とする四街道市社会福祉協議会に事業の運営を委託できるよう努めます。22年6月に直営とするための条例改正を行い、四街道市社会福祉協議会と協議を進めています。</p>				
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度	

No.11	アクション項目名			実施担当課
	「里山プレーパーク」の整備拡充			
事業の考え方	市では、子どもたちが自然を体で感じながら、自分の責任で自由に遊べるプレーパーク事業を市民との協働事業として実施しています。現在、和良比地先に1か所設置されているほか、月1回程度栗山地先で出前プレーパークを開催しているところです。「子どもたちの健全な心身の成長」と「里山の保全」を図るとともに、市民が自ら主体となって地域づくりを行う「みんなで地域づくり」(市民協働)を進めるためにも協力していただく市民の皆様と協議しながら、プレーパークの更なる整備拡充を目指します。			健康こども部 こども保育課 TEL 421-2126
事業の進め方	地権者や協働事業として委託している市民団体と協議し、出前プレーパークの開催日数を段階的に増やしながら、常設のプレーパークへの移行を目指します。また、更なる増設を図ります。			
実施内容	22年度 関係者等協議 新規プレーパーク開設準備	23年度 新規プレーパーク開設	24年度 プレーパーク運営 更なる増設の検討	

※備考 現在、1か所あるプレーパークの運営、管理は市民の組織「四街道プレーパークどんぐりの森」が行っています。

No.12	アクション項目名			実施担当課
	小学校1・2年に対する必要に応じた市独自の教員加配(30人学級の導入)			
事業の考え方	千葉県では、児童生徒の実態を考慮し、40人を下回る人数で編制の必要があると認められる場合には、特例として弾力的な運用ができることとなっています。小学校低学年におけるきめ細かな教育により、「確かな学力」と「豊かな心」の基礎を確実に身につけられるよう、小学校1・2年生での30人学級を導入し、学習環境を一層充実します。			教育部 学務課 TEL 424-8932
事業の進め方	関係機関との協議や教員募集を行い、モデル校を指定して、30人学級を試行実施します。試行状況を踏まえながら、モデル校数を拡大します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	事例調査・研究 関係機関協議、試行準備	試行実施(1校)	実施校数拡大	

※備考 施設の状況や教育の効果を踏まえ、少人数指導で対応する場合があります。
22年度は、以下の基準で小学校の学級編制を行っています。
1年 35人 2年 36人 3年～6年 38人

No.13	アクション項目名			実施担当課
	小学校の校庭芝生化			
事業の考え方	子どもたちが健やかに成長するためには、施設環境の整備も重要な視点です。市では、子どもたちが伸び伸びと体を動かすことができる環境づくりを進めることで、心豊かな児童の育成を目指すとともに、夏季における温度上昇や砂ぼこりの抑制も図れる校庭の芝生化を保護者や地域の方々の協力を得ながら、進めます。			教育部 教育総務課 TEL 424-8924
事業の進め方	四街道小学校校庭の一部の芝生化を試行実施し、試行の状況を踏まえながら、順次拡大します。なお、維持管理に当たっては、市民協働や地域コミュニティの創出の観点から、保護者や地域の方々の協力を得られるよう努めます。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	四街道小学校校庭一部芝生化	試行状況把握 更なる整備の検討・準備	実施校数拡大	

○ 高齢者や障害者の健康・福祉



		アクション項目名			実施担当課
No.14		「シルバー人材センター」・「シニアクラブ連合会」の活動拠点の整備、シルバー人材センター独自事業の大幅な拡大支援			福祉サービス部 福祉政策課 TEL 421-6121
事業の考え方	<p>四街道市シルバー人材センターは、市総合福祉センター分館の一部を拠点としていますが、業務の実施に当たり、他施設との共用などにより対応している状況であり、施設の規模が業務拡大を抑制する要因になっています。このため、市では、「知恵と経験と技能を有する貴重な人材であるシルバー世代」に、より一層いきいきと明るく元気に活躍していただくことを目的として、同団体の活動の基盤となる拠点の整備と独自事業の拡大を支援します。</p> <p>また、シニアクラブ連合会は、市総合福祉センター分館の一部を拠点として、社会奉仕活動や生きがいづくり事業、健康づくり事業を実施・啓発するなど、地域活動の活性化や高齢者福祉の増進に寄与しているところであり、今後ますます増加する高齢者の親睦の場や活動し、地域に貢献していただく場の提供、拡充を図るためにも、拠点の拡充が必要です。このため、市では、高齢者福祉施策の補完的な役割を担っていただく観点から、また、地域活動の推進を図る観点から、同団体の拠点の拡充・整備を支援します。</p>				
事業の進め方	<p>四街道市シルバー人材センターについては、業務拡大を踏まえた施設の確保・整備ができるよう支援します。また、拠点の拡大とあわせ、当該団体の独自事業の拡大を支援します。</p> <p>シニアクラブ連合会については、四街道市シルバー人材センターの施設の確保・整備にあわせ、活動拠点の拡充を支援します。</p>				
実施内容 (シルバー人材センター)	22年度	23年度	24年度	25年度	
	新たな活動拠点の整備		独自事業拡大支援		
実施内容 (シニアクラブ)	22年度	23年度	24年度	25年度	
	活動拠点の拡充		活動支援		

※備考 シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、地域ごとに1つ設置される団体で、高齢者等ができる仕事を企業・家庭・公共団体等から請け負い、会員に提供する都道府県知事が指定する社団法人です。

No.15	アクション項目名			実施担当課
	高齢者が集い楽しめる場所を身近な地域に整備			
事業の考え方	<p>高齢者の健康の保持は、知識と経験をいかして市の活性化に寄与していただくためにも行政にとって重要な視点となっています。市では、高齢者がいきいきと活動することにより、心身の充実を図れるよう、グランドゴルフやゲートボールなどの軽スポーツができるような高齢者が集い楽しめる場所、また、多様なスポーツニーズに対応できる多目的な広場の設置を進めます。</p>			福祉サービス部 福祉政策課 TEL 421-6121 (高齢者が集い楽しめる場所) 教育部 スポーツ振興課 TEL 424-8926 (多目的な広場)
事業の進め方	<p>活用可能な市有地及び民有地等の調査を実施した上で、適地を選定し、順次、用地の確保・整備を行います。</p>			
実施内容 (高齢者が集い 楽しめる場所)	22年度	23年度	24年度	25年度
	活用可能用地の調査	要望把握・適地選定	用地確保・整備	供用開始
実施内容 (多目的な広場)	22年度	23年度	24年度	25年度
	適地選定調査		用地確保・整備	供用開始

No.16	アクション項目名			実施担当課
		「健康運動指導者」を養成し、各地域での健康運動教室の開催を推進		
事業の考え方	高齢社会を迎え、長く健康に暮らしていくための健康増進や疾病予防としての健康保持などを目的とした健康づくりへの関心が高まる中、高齢者でもできる健康運動が注目されています。市では、健康運動のアシスト役を育成する4つの体操教室を開催し、この教室に参加された方々が、各地域で健康運動を推進していくとともに、将来、健康運動の指導者等として、市内の健康体操等の普及拡大の担い手となるように支援していきます。			
事業の進め方	健康体操のアシスト者を育成するとともに、「健康体操教室」が各地域で展開されるよう、会場の確保(3公民館・市立武道館)等の支援を行います。また、総合型地域スポーツクラブや市内公共施設の指定管理者等の主催事業として、健康体操が取り組まれるよう、協力を求めています。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	健康体操アシスト者育成 会場確保支援等			

※備考 22年度の体操教室は、四街道総合公園体育館、市立武道館、市保健センターで開催しています。また、市が支援する総合型地域スポーツクラブ「四街道SSC」においても、22年度にシニア健康体操を定期的に開催しています。

No.17	アクション項目名			実施担当課
	「総合型地域スポーツクラブ」の設立促進・育成			
事業の考え方	市民の誰もがスポーツに親しむことにより、市民の健康の増進と“人づくり・仲間づくり・まちづくり”による豊かな地域コミュニティの実現、地域の活性化への寄与を目的とした総合型地域スポーツクラブ「四街道SSC」が22年4月12日に設立されました。市はこれまで、その設立を促進するため、支援を行ってきたところですが、今後は、本クラブの継続的かつ安定的な運営を図るため、引き続き支援します。			教育部 スポーツ振興課 TEL 424-8926
事業の進め方	総合公園体育館休館日の開放などの運営面の支援を行うとともに、設立から当分の間、財政的支援を行い、運営基盤の強化・安定を図ります。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	
				

No.18	アクション項目名			実施担当課
	ワンストップサービスの推進			
事業の考え方	市では、転入の際などに必要となる各種申請や手続を1か所の窓口で1度に行う窓口サービス(ワンストップサービス)を実施するため、総合窓口を開設しました(22年5月試行実施、同年6月本格実施)。また、あわせて、正面玄関入口と1階フロア等の改修に当たっては、明るく快適な空間の創出に努めながら、ユニバーサルデザインにも配慮して、障害のある方にもやさしいフロア作りを行うとともに、お客様がスムーズな手続を行えるようフロアマネージャーを配置しました。今後も市民の皆様の声をお聞きしながら、更なるサービスの改善・向上に努めます。			総務部 窓口サービス課 TEL 421-6108
事業の進め方	効果を検証し、検証結果を踏まえた見直しを行いながら、更なる市民サービスの向上を目指します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	効果検証・サービス改善向上			


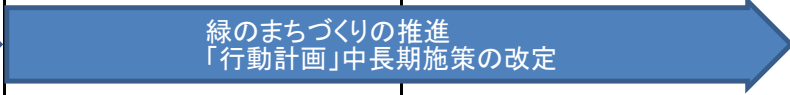
No.19	アクション項目名			実施担当課
	就労系事業所の業務の拡大			
事業の考え方	障害のある方の就労支援施設としては、「障害者就労支援センターサンワーク」、「第一福祉作業所」、「第二福祉作業所」を運営しています。各施設では、就労支援と作業の提供を行っているところですが、近年の社会経済状況等の影響により、作業の提供に関しては低調な傾向にあります。このため、地方自治法施行令の改正により受注範囲が拡大された公共事業について、受注しやすい発注形態を研究しながら、市事業の発注を拡大します。また、新規事業の展開を図るため、環境分野への貢献も考慮しながら、廃食油リサイクルによる事業を創出します。			
事業の進め方	発注可能な市事業の調査及び発注形態の研究を行い、市事業の発注を拡大します。また、廃食油をリサイクルし、燃料に転用する事業の研究を開始し、事業の開発に着手します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	市事業の発注拡大検討 廃食油リサイクル事業の研究	市事業の発注拡大 廃食油リサイクル事業の研究	市事業の発注拡大 廃食油リサイクル事業導入準備	市事業の発注拡大 廃食油リサイクル事業導入

※備考 廃食油リサイクルについては、関連項目として、No.23「廃食油リサイクルによるバイオ燃料等の製造」を参照してください。

No.20	アクション項目名			実施担当課
	ごみの戸別収集			
事業の考え方	高齢化等により、ごみ出しが困難な世帯が増加する中、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるために、環境・衛生面も考慮しながら、市民負担の軽減を図る必要があります。このため、市では、生活環境や身体的能力などから、一定の要件を設定した上で、ごみ出しが困難な世帯に対し、戸別収集を実施します。			環境経済部 クリーンセンター TEL 432-8527
事業の進め方	実施要件を定めた上で、戸別収集サービスの制度を積極的に周知しながら、適正に実施します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	戸別収集の検討・準備	戸別収集実施		

※備考 戸別収集は、高齢者や障害のある方だけの世帯のうち、ごみ出しが困難で他に協力が得られない人を対象に実施します。

○ 環境・自然保護

		アクション項目名			実施担当課
No.21		緑のまちづくりの推進			環境経済部 環境政策課 TEL 421-6131 都市部 都市計画課 TEL 421-6141
事業の考え方	「みどりの基本計画」は、市民参加による「緑の探検隊」の調査結果をもとに「緑の基本計画検討会」において検討された「緑の市民草案」を十分に尊重して策定された計画です。生活環境の保全や良好な景観の保全を図り、子どもたちに四街道のすばらしい環境を承継していくためにも、多くの市民の協力を得て策定されたこの計画を積極的に推進するとともに、緑化に係る各種制度を再度検討し、土地所有者や市民の皆様の協力をいただきながら、市民生活に潤いをもたらす里山の保全、自然景観の保持、自然と触れ合う憩いの場の創出などに総合的・一体的に取り組めます。				
事業の進め方	「みどりの基本計画」に基づき策定された「みどりの基本計画行動計画」において設定された平成23年度以降の中長期の施策を見直します。中長期の施策の見直しに当たっては、緑地の保全や緑化に係る各種制度を踏まえ、市と協働して里山の保全活用に協力していただける土地所有者や自然活動団体等の方々とも十分に協議しながら、市独自の制度の創設も検討した上で、里山の保全、ふるさと公園等の整備や緑の拠点を繋ぐ遊歩道・サイクルロードの整備などに計画的に取り組めます。				
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度	
					

※備考 「みどりの基本計画」は、平成18年1月に策定した計画で、計画の目標年次は、平成37年です。

No.22	アクション項目名			実施担当課
	太陽光発電パネルの公共施設への設置と家庭等への設置促進			
事業の考え方	太陽光発電の有効利用については、「四街道市環境基本計画」において、二酸化炭素の排出抑制の手段として取り組んでいくものと位置づけられています。市では、温暖化の防止など地球環境の保全への寄与と資源の有効利用を図るため、さらに環境教育の実践の観点も踏まえ、一部公共施設に太陽光発電パネルを設置します。また、全市的な環境保全の推進の観点から、太陽光発電パネルの住宅等への設置を促進します。			環境経済部 環境政策課 TEL 421-6131 (設置促進) 教育部 教育総務課 TEL 424-8924 (学校施設への設置)
事業の進め方	耐震化や大規模改造事業とあわせて、補助制度を活用しながら一部学校施設に太陽光発電設備を設置します。また、住宅等への太陽光発電パネルの設置促進に向け、効果的な助成制度の研究を行った上で、助成を実施します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	太陽光発電設備設置 助成制度研究・整備	住宅等への助成実施		

No.23	アクション項目名			実施担当課
	廃食油リサイクルによるバイオ燃料等の製造			
事業の考え方	<p>廃食油については、市の「一般廃棄物処理基本計画」において、中間目標年度である平成27年度までに、可燃ごみとしての分別から資源物としての分別に変更する計画です。市では、国際的に早期の取組が要請される地球温暖化対策の一環として、廃食油リサイクルによる二酸化炭素の排出削減や資源の有効利用を進めるため、また、障害者福祉の充実の観点から、既存の作業提供量が低調な状況である就労支援施設における新たな事業展開を図るため、廃食油リサイクルによるバイオ燃料等の製造の研究に早期に取り組めます。</p>			環境経済部 廃棄物対策課 TEL 421-6132
事業の進め方	<p>廃食油をリサイクルし、燃料等に転用する事業について、就労支援施設の新たな事業としての可能性を含めた研究を開始し、収集システムの整備や収集方法の周知を図りながら、事業の開発に着手します。</p>			
実施内容	22年度	23年度	24年度	



※備考 就労系事業所での活用については、関連項目として、No.19「就労系事業所の業務の拡大」を参照してください。

No.24	アクション項目名			実施担当課
		LED電球への切替え、省エネ機器の導入等低炭素社会への貢献		
事業の考え方	二酸化炭素の排出削減等の環境保全の観点から、また、経費節減の観点から、効果の高いLED電球への切替えなど、省エネ機器を積極的に導入します。			経営企画部 管財課 TEL 421-6112 (庁舎施設への設置) 教育部 教育総務課 TEL 424-8924 (学校施設への設置)
事業の進め方	一部庁舎内の照明器具をLED及び環境配慮型の照明器具に入れ替えます。また、交換時期などを勘案しながら、順次公共施設への入替えを実施するとともに、公共施設の新設・改修に当たっては、LED又は環境配慮型の照明器具を設置します。 学校施設については、大規模改造事業等の実施にあわせて適宜切り替えます。			環境経済部 環境政策課 TEL 421-6131 (その他公共施設への設置指導)
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	一部庁舎内照明入替え 小規模風力発電装置設置	庁舎内照明随時入替え		一部学校施設照明入替え 庁舎内照明随時入替え

○ 日常生活の安全、利便性の向上



No.25	アクション項目名			実施担当課
	北口広場を南口と一体的に改修整備、市民の送迎車の停車スペース確保			
事業の考え方	北口広場の一般車一時乗降場は、平成15年4月に北口広場の暫定改修として設置されたものですが、送迎車両による混雑時には、円滑な交通状況に支障を来している状況です。このような中、22年10月に南口広場が開設され、交通流動が分散されることから、北口・南口両広場の機能を一体的な視点で見直し、再配置を考慮しながら、必要に応じた改修を行い、市民の送迎車の停車スペースを拡大します。また、北口広場のより効果的な活用を目指し、本格改修に向けた準備を開始します。			都市部 道路管理課 TEL 421-6143
事業の進め方	関係機関との協議を行うとともに、四街道駅北口広場管理運営協議会に諮った上で、北口広場に送迎車の停車スペースを新たに設置します。また、南口広場の交通状況を踏まえながら、北口広場の本格改修について、調査を行います。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	
	既存一時乗降場改修、新規一時乗降場設置の検討 広場改修の検討		新規一時乗降場設置 広場改修の検討	広場改修の検討

No.26	アクション項目名			実施担当課
	千葉駅止め快速最終電車の延伸、千葉駅発最終普通電車の増便			
事業の考え方	<p>就業形態の多様化をはじめとした活動時間の拡大等に伴い、公共交通機関の利用時間の延長が求められています。市では、市民の利便性向上の観点から、関係機関に協議・要望しているところであり、バス交通については、東京駅や千葉駅からの深夜バスが運行されているところです。鉄道についても、沿線自治体と連携・協力しながら、現在まで継続的に事業者を終着駅の延伸や増便による最終電車の時間的拡大を要望しているところであり、今後も引き続き、事業者側の意向を的確に把握しながら、利用者の利便性向上に向け、鋭意要望します。</p>			<p>経営企画部 政策推進課 TEL 421-6161</p>
事業の進め方	<p>鉄道の広域性と採算面を考慮し、当市が加入する「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」を通して、現在JR千葉駅0時01分発となっている便の発車時間を調整し、JR千葉駅0時04分着の東京駅発の快速電車に接続できるよう要望します。また、あわせて、千葉駅発0時25分発等の深夜バスの周知を図ります。</p>			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度

No.27	アクション項目名			実施担当課
	物井駅東口へのアクセス道路建設			
事業の考え方	<p>物井駅東口への道路新設については、JR物井駅の利便性向上により、急激に増大すると想定される交通需要に対応するため、平成16年の「物井駅周辺交通体系基礎調査」の結果を受け、事業化に向けた準備を行っているところです。本路線の整備は、利用者の利便性の確保と交通環境の整備を図るとともに、近接する既成市街地の活性化に寄与するものとして期待するところですが、地理的条件から、関係機関との協議や地質面など、様々な課題があり、整備に相当な期間を要するものとなることから、地権者や周辺市民の理解と協力を得ながら、事業を進めます。</p>			都市部 道路建設課 TEL 421-6142
事業の進め方	事業推進上の課題を十分に検討し、対応を図った上で、事業に着手します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
				

No.28	アクション項目名			実施担当課
	JR南側での「ヨッピー」新路線開設			
事業の考え方	<p>ヨッピーは、社会福祉的な面も踏まえ、交通不便地域の住民の公共施設や公共的施設への円滑な利用を支援するために創設した交通システムであり、バス事業者に財政的支援を行うことにより、運行しているところです。市では、南口駅前広場の整備や社会経済状況の変化を踏まえながら、限られた財源の中にあって、効果的な事業の推進を図るため、本事業その他のバス交通への施策を全体的に見直しながら、JR線南側地域への新規路線の開設を目指します。</p>			経営企画部 政策推進課 TEL 421-6161
事業の進め方	<p>市交通問題連絡協議会にて全体的な見直しについての協議を行った上で、関係機関と協議しながら、見直しに基づく対応策を作成します。対応策に基づき、JR線南側地域での試行路線を設定した後、新規路線で試行運行を開始します。</p>			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	関係機関協議	公共交通状況調査 新規路線等検討	新規路線試行	

No.29	アクション項目名			実施担当課
		防犯灯、生活道路及び排水溝の整備等市民生活に直結する問題の優先的解決		
事業の考え方	市民の安心実現のため、また、市民生活を第一に考えた市政を推進するため、市民生活に密接に関わる施設については、優先的に整備・改修を行います。			総務部 自治振興課 TEL 421-6106 (防犯灯整備)
事業の進め方	防犯灯については、21年度に実施した市内全域調査の結果をもとに、老朽化した設備を改修します。また、新設については、引き続き自治会等の地域の要望に基づき、設置基準を踏まえながら対応します。 生活道路については、交通量や損傷の程度、主な利用形態から緊急性や重要度を判断し、順次対応します。 排水溝の整備についても、同様に溢水の状況などから緊急性や重要度を判断するとともに、流末の整備状況を踏まえながら対応します。			都市部 道路管理課 TEL 421-6143 (生活道路・排水溝の整備)
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	防犯灯老朽化設備集中改修	防犯灯、生活道路、排水溝等の優先的整備・改修		

No.30	アクション項目名			実施担当課
		消費生活センターの充実、警察との連携強化による総合的な治安対策		
事業の考え方	複雑化・多様化する消費者トラブルや振り込め詐欺などの各種犯罪から、市民の安全安心を確保するため、消費生活相談業務の充実と地域・関係機関相互の有機的な連携のもとでの防犯活動が必要とされています。市では、消費生活相談業務を拡充するとともに、犯罪行為の未然防止を目的に、自治会や各種関係団体と一体となった防犯活動を警察をはじめとした各関係機関と連携しながら進めるため、消費生活相談機能と地域防犯活動機能を併設した安全安心の拠点を整備します。			
事業の進め方	旧四街道交番の施設を活用し、消費生活センターと市内防犯団体等の活動拠点を併設した安全安心施設を整備します。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
				

※備考 消費生活センターは、現在の第2庁舎から、移転し、拡充します。

○ 商業・農業振興

		アクション項目名			実施担当課
No.31		商工会・各商店街との連携強化、商店街の活性化を支援する仕組み作り			環境経済部 産業振興課 TEL 421-6134
事業の考え方	市勢進展の重要な要因となる地域経済の発展については、少子高齢化や交通環境の向上による商圈の広域化をはじめとする社会状況の変化に伴い生じている地域課題を十分に認識した上で、居住地域との近接性をいかした対応を図るなど、市民の生活基盤の維持・確保の観点も含めた地域ぐるみの取組が必要です。市では、庁内での支援体制を充実し、商工会や各商店街との連携強化を図るとともに、地域全体での商業振興を促進しながら、支援制度を拡充します。				
事業の進め方	商業振興と地域課題を総合的な観点から検討する庁内支援体制を確立するとともに、中心市街地活性化に係る具体的事業の決定に当たり、市商工会や商店街と連携を図りながら、支援します。また、地域の商店や住民を含めた(仮称)地域協議会の設置支援やコミュニティビジネス支援制度の研究を行います。				
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度	
	支援制度調査研究 庁内支援体制検討・準備	(仮称)地域協議会設置支援 庁内支援体制整備	(仮称)地域協議会運営支援 支援制度整備	支援制度運用	

No.32	アクション項目名			実施担当課
	「空き店舗活用補助金制度」の創設			
事業の考え方	市内の商店街においては、消費者のライフスタイルの変化や交通環境の向上、後継者問題等の様々な要因により、空き店舗が生じています。空き店舗の長期化や増加は、商店街の集積効果を阻害し、商店街そのものの魅力低下を招くことにより、更なる減少の要因となることが危惧されるものとなります。市では、商店街の再生・発展が、市の活性化に寄与するものにとらえ、空き店舗の発生を抑制し、店舗集積による相乗効果の創出を図るため、空き店舗への新規の出店を支援します。			
事業の進め方	空き店舗の状況調査を行った上で、調査結果を踏まえながら、空き店舗活用補助金制度を創設し、市商工会で提供している「空き店舗情報」とあわせて、新規出店の促進を図ります。			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	空き店舗状況調査	活用支援制度検討組織設置 補助制度創設	補助実施	

No.33	アクション項目名			実施担当課
	観光農園・直売所の整備			
事業の考え方	<p>農業の活性化は、地域経済の進展に寄与するだけでなく、良好な環境の保全の観点からも、重要です。市では、地理的条件や社会的な就業動向の変化により、厳しい状況にある農業の振興を図るとともに、市民の健康や自然に対する志向の高まりに的確に対応するため、多様な販路の創出、地産地消の推進、観光振興を目的として、生産者と購買者をつなぐ新鮮な農作物の提供・購入の場と四街道の農産物をいかした観光の場の拡大を目指します。</p>			環境経済部 産業振興課 TEL 421-6134
事業の進め方	<p>新たな観光農園及び直売所の整備について、関係団体と協議しながら、調査・研究します。協議・研究等をもとに、補助制度を創設し、新たな観光農園及び直売所の整備を促進します。</p>			
実施内容	22年度	23年度	24年度	25年度
	関係団体等意向把握	関係団体等との協議 補助制度検討	補助制度創設・補助実施	

No.34	アクション項目名			実施担当課
	休耕地の有効活用とあわせた市民提案による「四街道ブランド」の研究開発			
事業の考え方	休耕地の増加については、農業生産力の低下をもたらすだけでなく、周辺環境や景観への影響も懸念されるところです。市では、休耕地の活用を図るため、21年度から取り組んでいる「地域ブランド創生事業」の中で、ブランド化の可能性の高いものとされた「そば」を使用した「四街道ブランド」の創生について、市民提案をいかした研究・開発を進めます。			経営企画部 政策推進課 TEL 421-6161
事業の進め方	「(仮称)四街道ブランド研究会」を設置し、休耕地活用の観点から、「そば」を使用した「四街道ブランド」の創生を研究します。また、研究・開発事業に対する補助制度を創設します。			
実施内容	22年度 推進方策の検討 研究会組織設置検討	23年度 研究会設置 補助制度検討	24年度 補助制度創設・補助実施	

○ 企画事項

No.35	アクション項目名				実施担当課
	文化センターの一部を図書館機能として活用、武道館の早期建替え				
事業の考え方	<p>図書館については、利用者の増加に伴い、閲覧場所や配架場所が相対的に狭小になっており、利便性が低下するとともに、蔵書の有効配置が図れない状況です。市では、生涯学習の更なる推進の観点から、図書館の構造を十分に踏まえながら、隣接する文化センターも含めた一体的な視点で、施設の総体的な有効活用を図ることにより、閲覧場所や配架場所等を拡大します。</p> <p>また、市立武道館については、建築から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。市では、市民の健康増進の観点から、武道館を早期に建て替えます。</p>				<p>教育部 図書館 TEL 423-6443 (図書館整備)</p> <p>教育部 スポーツ振興課 TEL 424-8926 (武道館整備)</p>
事業の進め方	<p>図書館については、閲覧場所や配架場所の拡大に向け、文化センターの改修時期や構造上の問題点を含めた検討を行います。あわせて、早期に文化センター3階の学習室の利用を拡大するなど、暫定的な拡大を行います。</p> <p>武道館については、ワークショップ等を開催するなど、新規建設施設の仕様や機能も含めた検討を行いながら、整備します。</p>				
実施内容 (図書館拡大)	22年度	23年度	24年度	25年度	
	通年型学習室の設置検討 閲覧・配架場所拡大検討	通年型学習室の設置・運営 閲覧・配架場所拡大検討	通年型学習室運営 閲覧・配架場所拡大方針決定	通年型学習室運営 閲覧・配架場所拡大準備	
実施内容 (武道館整備)	22年度	23年度	24年度	25年度	
	新規建設の検討	施設内容検討	整備事業着手 ワークショップ開催	整備事業推進(設計等)	

No.36	アクション項目名			実施担当課
	市民提案の円滑な実施を目的とし、市民税の1%を積み立てる「市民提案事業基金」を創設			
事業の考え方	市では、市民活動団体が主体的に実施する公共性のある事業や市の活性化につながる催しを支援し、市民と市が一体となった地域づくりを推進していますが、助成額の関係から、市民が比較的規模の大きな事業を提案することが困難な状況になっています。このような状況を踏まえ、市民団体が提案し、実施できる事業の拡大を促進するとともに、市民提案の財源を明確に位置づけることにより、「みんなで地域づくり」(市民協働)の一層の充実を図るため、市民税の1%を限度とした基金を創設します。また、市民提案事業の選定に係る透明性を確保するため、市民参加の審議組織を設置します。			経営企画部 政策推進課 TEL 421-6162
事業の進め方	基金を創設し、市民税収入の1%程度を限度額として積み立てます。積立て後も市民提案事業への活用にあわせ、不足する額を積み立てます。また、市民提案事業の選定について審議する市民参加の組織を設置します。			
実施内容	22年度 既存制度を踏まえた制度の研究	23年度 制度研究、基金設置・積立て 選定組織設置	24年度 基金積立て 提案事業助成実施	

※備考 基金は、23年度から5年間程度の期間をかけ、計画的に積み立てます。